

平成 20 年度

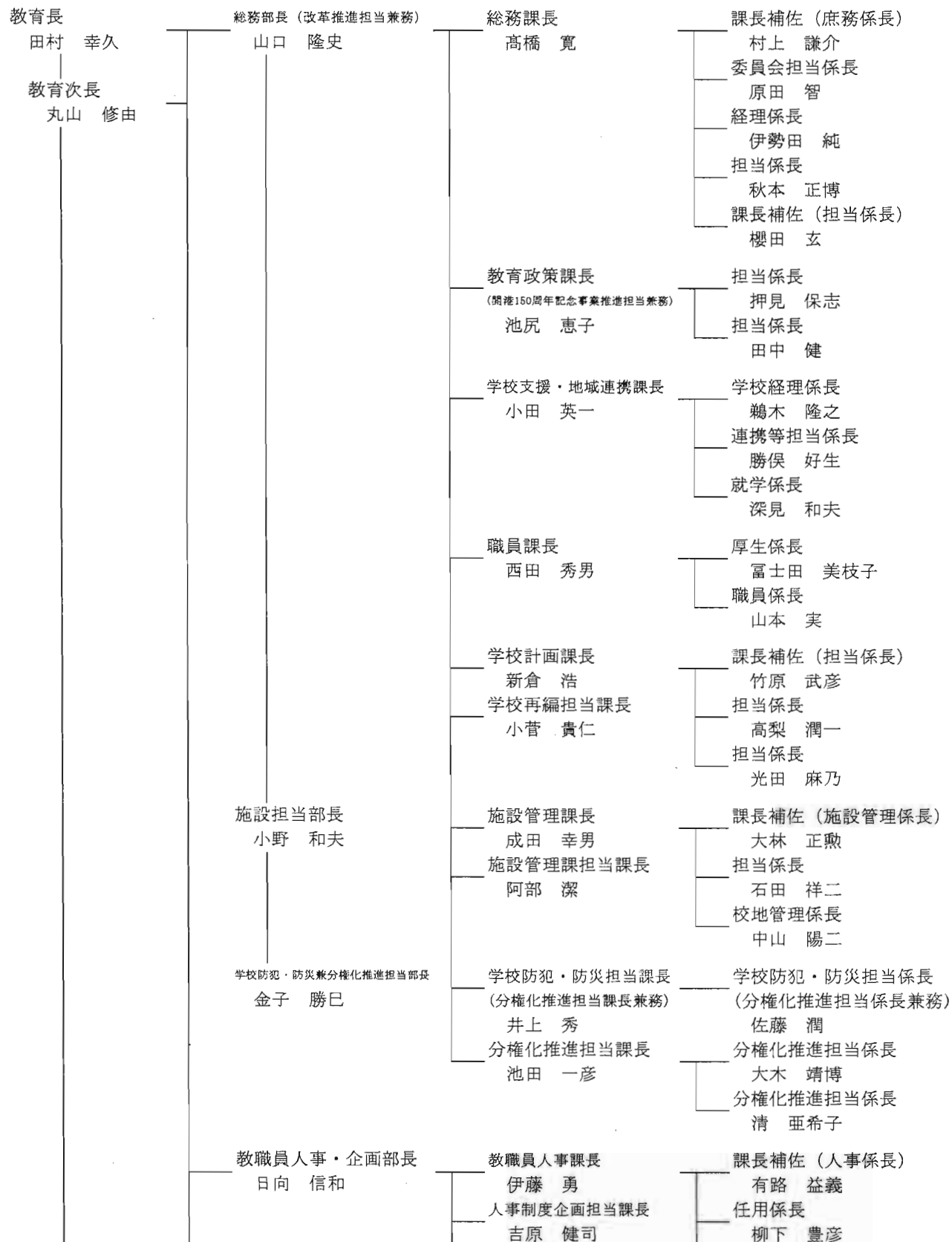
機構 及び 事務 分掌

横浜市教育委員会

平成20年度教育委員会機構図

平成20年6月2日現在

委員長	今田 忠彦	委員長職務代理委員	小濱 逸郎
委員	鈴木 節夫	委員	吉備 カヨ
委員	野木 秀子	委員	田村 幸久



学校教育部長
(養護教育総合センター所長)
西田 正男

児童・生徒指導担当部長
灘邊 憲司

健康教育・人権教育担当部長
加藤 眞知子

高校教育改革・横浜サイエンスフロンティア高校開設準備担当部長
内田 茂

生涯学習部長
鹿嶋 富美雄

教職員労務課長
池谷 充隆

小中学校教育課長
入内嶋 周一

教育改革推進担当課長
(アフリカ開発会議担当兼務)
前川 保

情報教育課長
<情報処理教育センター所長、授業実習センター所長>
田島 裕

特別支援教育課長
仲俣 正之

特別支援教育相談課長
安藤 壽子

児童・生徒指導担当課長
齋藤 宗明

教育相談課長
<教育総合相談センター所長>
川村 隆
教育相談担当課長
河野 良雄

人権教育担当課長
沼尾 実

健康教育課長
伊東 裕子
健康教育課担当課長
吉富 秀一

高等学校教育課長
木田 茂樹
横浜サイエンスフロンティア高校
開設準備室長
佐藤 春夫

生涯学習課長
福島 博

担当係長
森長 秀彰

課長補佐(労務係長)
太田 拓
厚生係長
長島 満
担当係長
吉宮 仁美

小中学校指導係長
角田 浩之
学校体育係長
石合 智晃

課長補佐(教育改革推進担当係長)
西村 実

担当係長
持田 和志

担当係長
吉利 雅夫

児童・生徒指導担当係長
森田 伸一

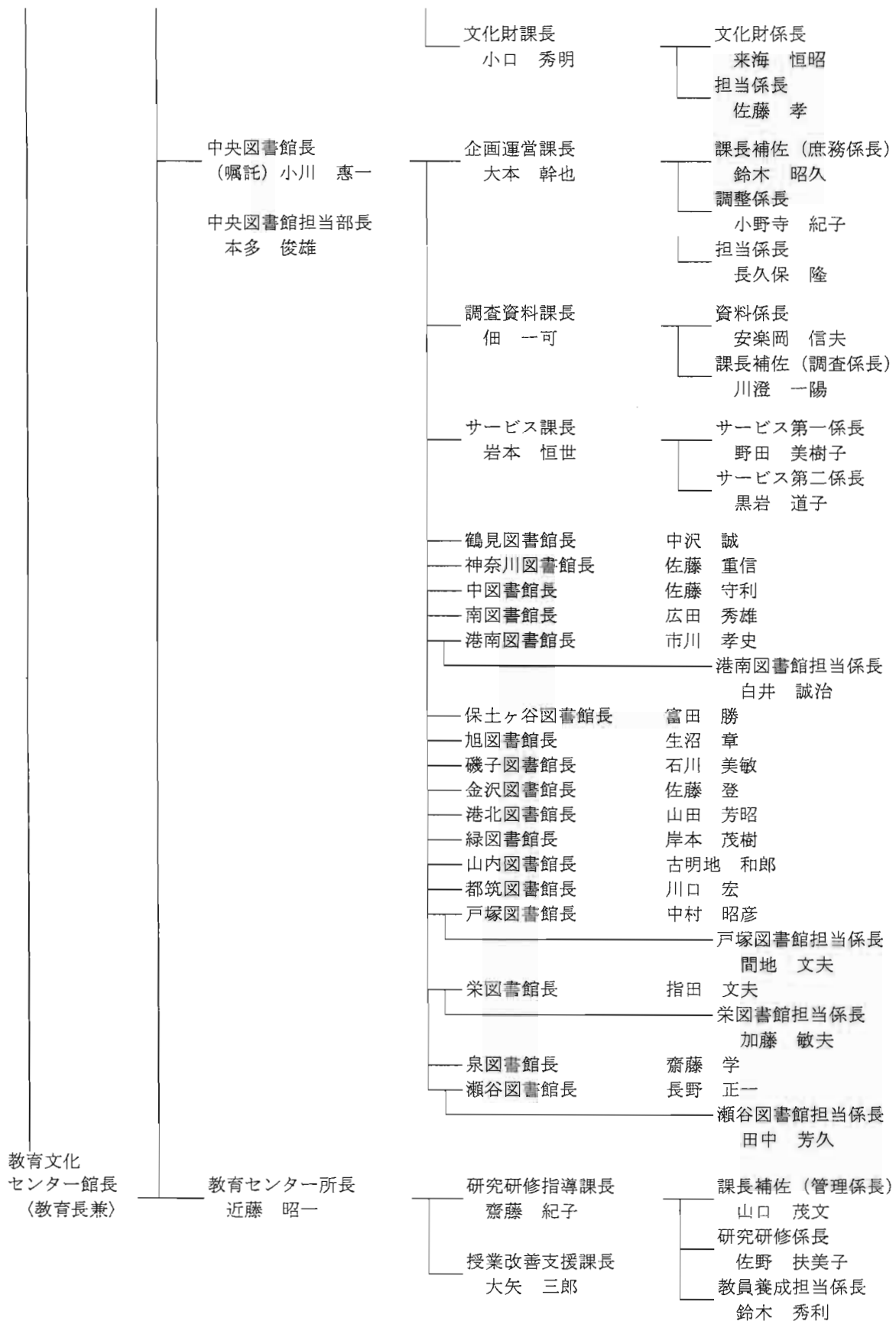
課長補佐(相談係長)
六本木 治夫

人権教育担当係長
浅井 孝夫

課長補佐(保健係長)
小澤 俊則
給食係長
梶原 敦
給食指導担当係長
松本 清江
給食指導担当係長
椎野 雅子
担当係長
山下 雅彦

課長補佐(高等学校指導係長)
菊田 昭一
高校教育改革担当係長
齋藤 龍也
横浜サイエンスフロンティア高校
開設準備担当係長
岸本 弘之

課長補佐(担当係長)
松本 洋子
課長補佐(担当係長)
土岐 武信



教育委員会事務分掌 (平成20年度)

総務部

総務課

庶務係

- 1 教育委員会の会議に関する事。
- 2 公印の管守に関する事。
- 3 文書に関する事。
- 4 事務局の事務の連絡調整に関する事。
- 5 局の危機管理に関する事。
- 6 他の部、課及び係の主管に属しない事。

経理係

- 1 予算及び決算に関する事。
- 2 収入及び支出に関する事。
- 3 物品に関する事。

教育政策課

- 1 教育行政施策の企画及び事業の総合調整に関する事。
- 2 条例、教育委員会規則及び規程等に関する事。
- 3 不服申立て、訴訟等に関する事。
- 4 広報及び広聴に関する事。
- 5 教育資料の収集及び刊行に関する事。
- 6 教育統計に関する事。

学校支援・地域連携課

学校経理係

- 1 教材教具の整備に関する事（情報教育課の主管に属するものを除く。）。
- 2 学校関係需要費予算の管理執行に関する事。
- 3 学校事務の審査改善に関する事。
- 4 教育に関する総合相談及び調整に関する事。
- 5 学校運営の支援に関する事。
- 6 学校と地域の連携に係る区役所との総合調整に関する事。
- 7 他の係の主管に属しない事。

就学係

- 1 児童生徒の就学に関する事。
- 2 就学奨励に関する事。
- 3 私立学校等の助成に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。

- 4 横浜市就学奨励対策審議会に関すること。

職員課

厚生係

- 1 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- 2 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の給与の支払い及び諸控除に関すること。
- 3 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の研修に関すること。
- 4 他の係の主管に属しないこと。

職員係

- 1 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の人事に関すること。
- 2 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の給与に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 3 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の勤務条件及びその他労務に関すること。
- 4 嘱託用務員、学校給食嘱託員、学校栄養嘱託員及び学校管理員並びに学校用務員、学校給食調理員及び学校管理員のアルバイトの給与の支払い及び諸控除に関すること。

学校計画課

- 1 学校の設置、廃止及び統合の計画、通学区域並びに大規模な住宅計画等の指導、調整に関すること。
- 2 学校施設の整備に係る企画及び計画に関すること。

施設管理課

施設管理係

- 1 学校建物及び学校水泳プールの管理に関すること。
- 2 学校建物及び学校水泳プールの目的外使用に関すること。
- 3 学校建物及び学校水泳プールの整備に係る国庫補助及び起債等に関すること。
- 4 学校建物及び学校水泳プールの営繕に関すること（まちづくり調整局で行う技術的事項に係る業務を除く。）。
- 5 学校の施設備品の整備及び管理に関すること。
- 6 学校施設に係るPFI事業に関すること。
- 7 学校施設等に係る調査統計に関すること。
- 8 他の係の主管に属しないこと。

校地管理係

- 1 校地の確保及び管理に関すること。
- 2 校地の取得及び整備に係る国庫補助及び起債に関すること。
- 3 校地に係る土地収用に関すること。
- 4 校地の整備に関すること(まちづくり調整局で行う技術的事項に係る業務を除く。)

教職員人事・企画部

教職員人事課

人 事 係

- 1 義務教育諸学校の学級編制に関すること。
- 2 学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員（以下「教職員」という。）の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他人事に関すること。
- 3 教職員の定数及び配置に関すること。
- 4 教職員の人事に関する総合調整に関すること。
- 5 教職員人事制度の企画、立案に関すること。
- 6 部内他の課、係の主管に属しないこと。

任 用 係

- 1 教職員の採用選考試験に関すること。
- 2 教職員の昇任選考に関すること。
- 3 教職員の免許に関すること。
- 4 教職員の臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他人事に関すること。

教職員労務課

労 務 係

- 1 教職員等の給与その他給付に関すること。
- 2 教職員の勤務条件に関すること。
- 3 教職員が組織する職員団体に関すること。
- 4 他の係の主管に属しないこと。

厚 生 係

- 1 教職員の福利厚生に関すること。
- 2 教職員の衛生管理に関すること。
- 3 教職員の公務災害に関すること。
- 4 教職員互助会に関すること。
- 5 教職員の人事に関する企画及び調査・研究に関すること。

学校教育部

小中学校教育課

小中学校指導係

- 1 小学校及び中学校の教育活動に係る企画及び実施に関すること（情報教育課の主管に属するものを除く。）。
- 2 小学校及び中学校の経営に係る指導、助言に関すること。
- 3 小学校及び中学校学習指導に係る指導、助言に関すること。
- 4 小学校、中学校及び高等学校の児童生徒指導に係る指導、助言に関すること。
- 5 個別支援学級の学習指導に係る指導及び助言に関すること。
- 6 人権教育に関すること。
- 7 教材教具の研究利用に関すること。
- 8 教科用図書取り扱いに関すること。
- 9 姉妹都市等との教育交流事業に関すること。
- 10 横浜市教科書取扱審議会に関すること。
- 11 横浜市国際学生会館入居者審査会に関すること。
- 12 こども青少年局との連携に関すること。
- 13 部内他の課、係の主管に属しないこと。

学校体育係

- 1 学校体育の振興に関すること。
- 2 学校体育に係る指導及び助言に関すること。
- 3 学校体育に関する事業の計画及びその実施に関すること。
- 4 学校体育関係団体に関すること。
- 5 体験学習及び自然教室に関すること。
- 6 横浜市少年自然の家の管理及び運営に関すること。
- 7 スポーツ振興審議会に関すること（学校体育に係ることに限る。）。

情報教育課

- 1 情報教育の内容に係る企画及び実施に関すること。
- 2 情報教育に係る教職員の研修に関すること。
- 3 情報教育関連機器の整備に関すること。
- 4 情報教育の調査研究に関すること。
- 5 情報教育に係る資料の収集及び提供に関すること。
- 6 情報処理教育センターに関すること。
- 7 視聴覚センターに関すること。

特別支援教育課

- 1 特別支援教育に係る企画・振興及びその実施に関すること。
- 2 特別支援学校の経営並びに個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導、助言に関すること。

- 3 就学指導及び就学指導委員会に関すること。
- 4 特別支援教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- 5 養護教育総合センターの運営管理に関すること。

特別支援教育相談課

- 1 障害のある児童生徒等の教育相談及び指導に関すること。
- 2 障害のある児童生徒等の教育的、医学的及び心理学的検査・判定に関すること。
- 3 特別支援教育に係る研修及び研究に関すること。
- 4 特別支援教育に係る教材教具の研究開発に関すること。
- 5 障害のある児童生徒等の進路相談及び指導並びに職能評価・判定に関すること。
- 6 特別支援教育に係る図書及び資料の作成、収集及び管理に関すること。
- 7 養護教育総合センターの施設の管理に関すること。
- 8 養護教育総合センターの公印の管守に関すること。

教育相談課

相 談 係

- 1 教育相談の企画及び実施に関すること。
- 2 教育相談に関する調査研究及び研修に関すること。
- 3 学校、家庭及び地域との連携に係る相談及び助言に関すること。
- 4 教育相談に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- 5 教育総合相談センターに関すること。
- 6 その他教育相談に関すること。

健康教育課

保 健 係

- 1 児童及び生徒の保健及び安全に関すること。
- 2 児童及び生徒の健康管理に関すること。
- 3 学校の環境衛生及び公害に関すること。
- 4 学校の衛生器材の整備に関すること。
- 5 学校保健及び安全関係機関との連絡に関すること。
- 6 横浜市学校保健審議会に関すること。
- 7 他の係の主管に属しないこと。

給 食 係

- 1 学校給食の指導及び給食物資の管理に関すること。
- 2 学校給食調理業務に関すること。
- 3 給食室の衛生管理に関すること。
- 4 給食備品の整備に関すること。
- 5 学校における食教育に関すること。
- 6 財団法人横浜市学校給食会に関すること。

高等学校教育課

高等学校指導係

- 1 高等学校の教育活動に係る企画及び実施（情報教育課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- 2 高等学校の経営に係る指導、助言に関する事。
- 3 高等学校学習指導に係る指導、助言に関する事。
- 4 奨学金に関する事。
- 5 横浜サイエンスフロンティア高校の開設に関する事。

生涯学習部

生涯学習課

- 1 生涯学習に関する調査研究及び連絡調整に関する事。
- 2 生涯学習推進会議及び推進本部に関する事。
- 3 横浜市社会教育委員に関する事。
- 4 社会教育コーナーその他の社会教育施設に関する事。
- 5 社会教育主事その他の社会教育に係る専門的職員に関する事。
- 6 生涯学習に関する情報の収集、提供及び相談に関する事。
- 7 学習機会の提供に関する事。
- 8 生涯学習の普及、啓発に関する事。
- 9 生涯学習関係職員の研修に関する事。
- 10 生涯学習の支援者の育成に関する事。
- 11 生涯学習支援センターの運営支援に関する事。
- 12 生涯学習機関との連携に関する事。
- 13 学校施設の開放に関する事。
- 14 コミュニティ・ハウス（学校施設活用型）事業に関する事。
- 15 こども青少年局との連携に関する事。
- 16 成人教育の企画及び実施に関する事。
- 17 女性教育及び家庭教育に関する事。
- 18 P T A、女性団体その他の社会教育関係団体に関する事。
- 19 青少年関係事務の連絡調整に関する事。
- 20 部内他の課の主管に属しない事。

文化財課

文化財係

- 1 文化財の調査、保存、管理その他文化財の保護等に関する事。
- 2 文化財に関する資料の収集及び刊行に関する事。
- 3 文化財施設に関する事。
- 4 財団法人横浜市ふるさと歴史財団に関する事。

- 5 横浜市文化財保護審議会に関すること。

中央図書館

企画運営課

庶務係

- 1 図書館の運営管理に関すること。
- 2 図書館の事業の企画及び調整に関すること。
- 3 図書館の整備計画の策定及び建設に関すること。
- 4 図書館の広報及び広聴に関すること。
- 5 図書館の統計に関すること。
- 6 図書館と関係機関との協力調整に関すること。
- 7 中央図書館の施設管理に関すること。
- 8 館内他の課、係の主管に属しないこと。

調整係

- 1 図書館情報システムに係る企画、運用及び維持管理に関すること。
- 2 図書館の利用者サービスの調整に関すること。

調査資料課

資料係

- 1 図書館の資料選定に関すること（中央図書館以外の図書館の購入分を除く。）。
- 2 図書館資料の収集方針、収集調整及び選定支援に関すること。
- 3 図書館資料の受入、整理、払出、保管及び評価に関すること。
- 4 図書館資料の書誌データの整備に関すること。
- 5 図書館資料の寄贈及び寄託に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

調査係

- 1 中央図書館資料（人文科学、社会科学、自然科学部門資料及び一般調査資料並びにヨコハマ資料に限る。）の資料整備及び館内利用に関すること。
- 2 中央図書館資料の利用相談・情報提供に関すること。
- 3 利用相談・情報提供に係る総合調整に関すること。

サービス課

サービス第一係

- 1 中央図書館の自主企画事業に関すること。
- 2 中央図書館の団体貸出しに関すること。
- 3 移動図書館に関すること。
- 4 図書館資料の相互貸借に関すること。

- 5 他の係の主管に属しないこと。

サービス第二係

- 1 中央図書館資料（調査係の主管に属するものを除く。）の資料整備、館内利用及び利用相談・情報提供に関すること。
- 2 中央図書館資料の館外利用（移動図書館及び団体貸出しに関するものを除く。）に関すること。

図書館

- 1 図書館資料を収集整備し、市民の利用に供すること。
- 2 郷土資料及び地方行政資料を収集し、利用に供すること。
- 3 図書館資料の周知に努め、読書、調査研究等の相談に応ずること。
- 4 図書館資料の館外貸出しをすること。
- 5 他の図書館と協力し、図書館資料の相互貸借を行い、利用の便を図ること。
- 6 読書会、研究会、講習会、鑑賞会、展示会、講演会等を主催し、及びその奨励を行うこと。
- 7 前各号に定めるもののほか、図書館の目的を達成するために必要な業務。

教育センター

研究研修指導課

管 理 係

- 1 教育文化センターの施設及び設備の管理に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 2 教育関係図書及び資料の提供に関すること。
- 3 音楽、演劇等の発表会等の開催に関すること。
- 4 市民の集会の場所の提供に関すること。
- 5 他の課、係等の主管に属しないこと。

研究研修係

- 1 学校教育及び社会教育の専門的、技術的事項の調査研究に関すること。
- 2 教育研究活動に対する指導、助言及び援助に関すること。
- 3 教育関係職員等の研修の企画及び実施に関すること。

授業改善支援課

- 1 教育課程に係る開発及び編成の支援に関すること。
- 2 学校評価に係る研究支援に関すること。
- 3 授業改善の支援等に関すること。

平成 20 年度

事 業 概 要

横浜市教育委員会

目 次

	頁
横浜市立学校数・児童生徒数及び学級数	1
平成20年度教育費歳出予算額	2
主要事業概要	
1 教育委員会及び事務局の運営	3
2 学校の運営	4
3 学校教育の指導振興	7
4 教職員研修・教育センター運営	9
5 特別支援教育の指導振興	10
6 教育相談	11
7 生涯学習の推進.....	12
8 文化財の保護及び施設の管理運営	13
9 図書館の運営	14
10 小中学校整備・高等学校整備	15
11 学校用地の整備	16
12 特別支援学校等の施設の整備	16
13 学校施設の営繕	17
14 学校施設整備基金の積立	17

横浜市立学校数・児童生徒数及び学級数

区分 学校種別	学校数	児童生徒数	学級数	備考
小学校	校 346	人 192,945	学級 6,689	
中学校	145	75,013	2,382	
高等学校	9	7,873	211	
特別支援学校	12	1,314	384	
合計	512	277,145	9,666	

※小・中・特別支援学校は平成20年4月7日現在
 ※高等学校は平成20年5月1日現在

平成20年度教育費歳出予算額

款 項		予算額 (千円)
14款	教 育 費	
1項	教 育 総 務 費	31,798,440
2項	小 学 校 費	10,498,843
3項	中 学 校 費	5,348,450
4項	高 等 学 校 費	1,207,610
5項	特 別 支 援 学 校 費	1,135,305
6項	生 涯 学 習 費	2,866,844
7項	学 校 保 健 体 育 費	5,788,477
8項	教 育 施 設 整 備 費	23,335,500
	歳 出 合 計	81,979,469

1 教育委員会及び 事務局の運営

- | | |
|--|---------------------|
| (1) 教育委員会費
教育委員(5人)の報酬及び費用弁償 | <u>22,216千円</u> |
| (2) 職員人件費
教職員及び事務局職員等の人件費
・教育長1人 ・一般職 2,033人
・教育職 702人 ・再任用職員 215人 | <u>25,374,781千円</u> |
| (3) スクールサポート事業費
・小学校低学年へのサポート(⑱60人→⑳100人)
小学校1～3学年のうち学級運営が困難な学級への支援として非常勤講師を配置します。
・アシスタントティーチャーの派遣(⑱⑳150人)
・校内研修への支援(⑱⑳10人) | <u>189,773千円</u> |
| (4) 初任者研修事業費
初任者研修実施に伴う非常勤講師を配置します。 | <u>349,366千円</u> |
| (5) 教職員互助会事業助成費
教職員互助会事業へ助成します。 | <u>258,487千円</u> |
| (6) 教職員健康管理費
教職員健康診断及び健康相談などを実施します。 | <u>194,740千円</u> |
| (7) 分権型教育行政組織の再構築事業費
「分権型教育行政組織の再構築」検討に基づく方面別(仮称)学校教育センター整備(4方面)等について、整備計画の具体化を図るとともに、学校課題対応支援事業を先行して実施します。
・授業改善支援センター(ハマ・アップ)を3方面に新たに設置
・保護者対応・事件事故等課題発生時支援チームの新設(2チーム) | <u>86,923千円</u> |
| (8) 苦情・要望等解決支援体制構築事業費
市立学校に対する苦情・要望や、解決困難なトラブルについて、その解決を支援する体制の確立に向けて、有識者等とともに検討を進めます。 | <u>5,000千円</u> |
| (9) 事務局運営費等
教員確保対策事業費、教育改革推進費、学校・教育委員会事務用ネットワーク運用事業費
ほか | <u>391,843千円</u> |

2 学校の運営

2-1 学校の運営・管理

- (1) 学校運営振興費 6,325,950千円
学校の教育課程を推進するために、必要な教材や環境の整備を行い、教育内容の充実を図ります。
・文具器材、学用器具
・教材教具修繕費
・学校図書費
・学校行事用消耗品など、学校に配当される経費
- (2) 教育用コンピュータ整備事業費 1,218,829千円
各校のコンピュータ教室に加え、普通教室へのコンピュータ整備を進めるとともに、ネットデイ方式での校内LAN整備を拡大することにより、学校環境の充実とともに、地域に開かれた学校づくりを促進します。
・ネットデイ方式による校内LAN整備予定校
小学校 33校 (前年80)
中学校 26校 (前年30)
※平成20年度で完了
- (3) 学校管理費等 10,645,429千円
学校の維持管理に必要な経費
・光熱水費
・学校医等に対する報酬 ほか

2-2 学校保健

- (1) 児童・生徒健康診断費 268,247千円
定期健康診断、結核健診、心臓検診などを実施します。
- (2) 日本スポーツ振興センター費 267,098千円
学校での災害に対する給付を行うため、災害共済制度に加入します。
- (3) 学校事故見舞金 17,008千円
学校での児童・生徒の事故等による災害について、見舞金を支給します。
- (4) 保健室登校子ども支援事業費 5,820千円
保健室登校の児童・生徒を抱える学校へ養護教諭有資格者を派遣し、来室児童・生徒に対して相談活動を実施します。

- | | |
|---|------------------------|
| (5) 環境衛生検査費
学校の環境衛生の維持を図るため、プール・高架水槽水等の検査を実施します。 | <u>34,646千円</u> |
| (6) AED整備費
AED(自動体外式除細動器)を市立学校の未設置校に設置します。 | <u>40,000千円</u> |
| (7) むし歯予防事業費等
・むし歯予防事業費
・要保護及び準要保護児童・生徒援助費
・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費
(スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導等) | <u>138,053千円</u>
ほか |

2-3 学 校 体 育

- | | |
|---|------------------|
| (1) 子どもの体力向上推進事業費
・子どもの健康・体力づくり推進事業費
新体力テストを全校実施し、調査結果を反映させた体力づくりの取り組みを推進します。

・大学と連携した部活動等実技指導者派遣事業費
授業や部活動の活性化のため、地元大学生ボランティアを派遣します。

・中学校部活動支援事業費
中学校部活動へ指導者を派遣し、部活動の活性化を図ります。 | <u>35,001千円</u> |
| (2) 宿泊体験学習・自然教室援助費支給事業費
宿泊体験学習及び自然教室に参加した就学援助対象児童・生徒に援助費の支給を行います。 | <u>29,013千円</u> |
| (3) 学校体育振興事業費
小学校の体育、水泳、球技各大会及び中学校・高等学校総合体育大会等を開催します。 | <u>23,797千円</u> |
| (4) 農山漁村におけるふるさと生活体験
推進事業費
文部科学省新規事業「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」を受託し、自然の中での長期宿泊体験事業をモデル事業として実施します。 | <u>18,800千円</u> |
| (5) 少年自然の家運営費等
南伊豆、赤城の少年自然の家の運営管理委託及び当該施設のある市町村との交流事業を実施します。 | <u>153,348千円</u> |

2-4 学校給食

- | | |
|---|--------------------|
| (1) 準要保護児童学校給食費
準要保護児童に対する給食費を援助します。 | <u>875,783千円</u> |
| (2) 横浜市学校給食会運営補助金
学校給食会の事業に必要な人件費、物件費を補助します。 | <u>181,000千円</u> |
| (3) 学校給食調理業務民間委託事業費
学校給食調理業務の民間委託を65校から85校へ拡大し、学校給食の一層の充実を図ります。 | <u>2,308,658千円</u> |
| (4) 学校給食運営費
学校給食を円滑に運営するため、給食指導・各種研修や嘱託・アルバイト調理員の雇用及び衛生管理を行います。 | <u>1,141,845千円</u> |
| (5) 食教育推進事業費
食教育シンポジウムの開催や家庭向け「食教育だより」の発行、中学校昼食の充実及び食教育の推進などを行います。 | <u>7,000千円</u> |
| (6) 学校給食備品整備費等
・給食備品整備費
・給食設備保守管理費
・給食廃棄物等処理費
・定時制高校給食費 | <u>243,360千円</u> |

3 学校教育の指導振興

(1) ヨコハマ語学教育推進事業費 1,057,280千円

・国語力の向上

『『まち』とともに歩む読書活動推進校』を設置して「読書活動」の成果を検証し、小中学校に発信するとともに、「はまっ子読書ノート」の推薦図書を整備を推進します。更に「国語指導力向上推進校」における指導方法の研究実践の成果や国語力向上検証委員会での検証結果に基づく有効な指導資料集を小中学校に発信し、国語指導力の向上を図ることで、児童・生徒の国語力の向上を目指します。

・小中学校一貫の英語教育の推進

平成21年度からの小学校全校における英語教育導入に向け、必要な教材教具の充実や必要な内容を指導・支援する小学校英語教育コーディネーターを配置します。また、小学校英語活動準備校等及び中学校全校へのAETの配置を行うとともに、地域人材を活用した指導体制を整備し、小中学校の英語教育を推進します。

小学校国際理解教室	全校(前年同)
小学校英語活動準備校等	257校(⑩140校)
中学校英語教育推進校	20校(前年同)
英語教育推進校区	5校区(前年同)

(2) 横浜市学習状況調査事業費 83,581千円

市立小・中学校の児童・生徒の基礎・基本の確実な定着を図るとともに、学習状況を把握し、確かな学力の向上に資するため、「横浜市学習状況調査」を実施します。

(3) 児童・生徒指導費 44,157千円

・児童・生徒指導推進費

児童・生徒指導の強化のため、協議会の開催や研修を実施します。また、新たにいじめ等の克服に向け、社会的スキル育成のための指導プログラム(横浜プログラム)の定着を促進するため、普及推進校(4校)を設置します。

・児童指導体制強化研究モデル事業費

児童指導担当教諭を中心とした児童指導校内体制強化研究モデル校(18校)を設置します。

(4) 児童・生徒の安全対策推進事業費 37,410千円

・安全教育推進事業費

『横浜の時間』導入に向け、安全教育を進めるうえでの参考となる指導モデルを開発し、市立全校に発信します。

(⑩指導モデル開発校10校)

・よこはま学援隊事業費

保護者や地域住民により構成されるボランティア団体を「よこはま学援隊」として登録し、必要に応じて助成することにより、保護者や地域と協働した児童・生徒の安全対策の推進を図ります。

(⑩登録団体見込み数 320団体)

(5) 心の教育ふれあいコンサート事業費 26,851千円

市立小学校、特別支援学校小学部の高学年児童等を対象に、本格的なオーケストラの音楽鑑賞を通して、感性を磨き、心豊かに生きていこうとする資質や能力を育むために開催します。

- | | |
|---|---------------------------|
| <p>(6) キャリア教育実践プロジェクト事業費
 キャリア教育推進校を20校(小2校、中18校)設置し、研究成果を各区学校教育推進会議で発信するとともに、実践事例集を作成し、全校に配付することによりキャリア教育の推進を図ります。</p> | <p><u>1,000千円</u></p> |
| <p>(7) 学校経営支援事業費
 校長等OBボランティアを派遣し、学校経営に関し助言・実務指導などの支援を行います。</p> | <p><u>4,280千円</u></p> |
| <p>(8) 人権教育推進事業費
 同和教育、在日外国人教育等、人権教育事業を企画及び運営するとともに、市立学校における人権教育推進のための指導等を行います。</p> | <p><u>20,645千円</u></p> |
| <p>(9) 奨学費
 高等学校奨学金の支給、大学奨学金及び高校入学資金の貸付、定時制高校教科書の給付を行います。</p> | <p><u>97,953千円</u></p> |
| <p>(10) 市立高校改革推進プログラム事業費
 高大連携・接続に向けた教育内容・方法の研究やカリキュラムの検討を行います。また市立高校の教育活動に対する第三者評価を推進します。</p> | <p><u>3,560千円</u></p> |
| <p>(11) 情報教育推進事業費
 ・ICT利活用促進事業費
 ICTを活用した、より効果的な授業実践手法等を研究・提供し、教員のICT指導力向上や子どもたちへの情報教育を推進します。
 ・教育情報ネットワーク事業費等
 教育委員会と全市立学校を結ぶ横浜市教育情報ネットワークの運営、教職員コンピュータ研修等を行います。</p> | <p><u>308,324千円</u></p> |
| <p>(12) 就学奨励費
 経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して援助を行います。</p> | <p><u>1,253,171千円</u></p> |
| <p>(13) 私立学校等補助金
 私立学校及び私立外国人学校に対する、施設・設備の整備費助成を行います。</p> | <p><u>102,847千円</u></p> |
| <p>(14) 私学団体補助金
 私学団体が行う教職員の研究・研修事業等に対して助成を行います。</p> | <p><u>5,400千円</u></p> |
| <p>(15) 小中学校アフリカ理解推進事業費
 2008年5月28～30日に横浜で開催される「アフリカ開発会議」に向けて、アフリカについて学ぶとともに、アフリカ関係者との交流を深めることで国際理解教育の推進を図ります。</p> | <p><u>1,887千円</u></p> |
| <p>(16) 国際学生会館管理運営委託事業費等
 国際学生会館管理運営委託事業費、米・加大学連合日本研究センター支援事業費、市立学校総合文化祭事業費ほか</p> | <p><u>323,154千円</u></p> |

4 教職員研修・ 教育センター運営

- | | |
|--|------------------|
| (1) 教職員研究研修事業費 | <u>41,732千円</u> |
| <p>若手教員研修や主幹教諭研修、小学校教員を対象にした英語研修など各種研修を実施するとともに、学校における組織・経営力の向上を図るため「よこはま学校経営塾」等の各種管理職研修を開催します。</p> <p>また、教育内容及び方法に関する調査研究を行います。</p> | |
| (2) 横浜版学習指導要領策定事業費 | <u>33,700千円</u> |
| <p>小中一貫カリキュラムや『横浜の時間』の創設など横浜らしい教育内容・方法を明示し、今後の横浜の教育の目指すべき姿を描いた「横浜版学習指導要領」を策定します。(平成20年度は教科等編・子ども版の策定など)</p> | |
| (3) 小中一貫教育推進事業費 | <u>43,976千円</u> |
| <p>小中一貫教育を推進するために中学校区を基本とする推進ブロックを定め小中学校間の交流・連携を一層強化し、地域とともに市立学校教育の充実を図ります。</p> | |
| (4) 教師力向上事業費 | <u>36,855千円</u> |
| <p>優れた教員を確保・育成するため、本市教員志望者を対象とした実践的教師塾「よこはま教師塾」(定員100人程度)を運営します。</p> | |
| (5) 授業改善支援センター(ハマ・アップ)事業費 | <u>4,872千円</u> |
| <p>教師の授業力・指導力向上を支援するため、授業改善支援センター(ハマ・アップ)を整備・管理します。</p> | |
| (6) 『横浜の時間』リーダー養成事業費 | <u>800千円</u> |
| <p>「総合的な学習の時間」の再構築を図るため、平成21年度から全市立学校で『横浜の時間』を実施するにあたり、市民力・創造力の育成に向けた教育活動を地域と連携・協力して進めることのできる人材を育成します。</p> | |
| (7) 学校評価研究事業費 | <u>9,400千円</u> |
| <p>学校関係者評価を活用した学校評価の取組を推進するため、「学校評価研究推進校」を設置し、学校版マニフェスト(中期学校運営計画)と連動した学校評価のあり方を研究します。</p> | |
| (8) 教育課程推進事業費 | <u>8,475千円</u> |
| <p>教育課程研究委員会、教育課題研究委員会などを開催し、教育課程や教育課題についての実践的研究を推進します。</p> | |
| (9) 教育文化センター管理運営費等 | <u>266,079千円</u> |
| <p>教育センター管理運営事業費、教育文化センター施設管理事業費ほか</p> | |

5 特別支援教育の指導振興

- | | |
|---|------------------|
| (1) 特別支援教育相談指導事業費
障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な就学・教育相談を行います。 | <u>32,366千円</u> |
| (2) 特別支援教育推進事業費
小・中学校の普通学級で学ぶLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)等を含む、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の指導体制を充実するため、200校に「特別支援教室」を設置するなど、学校全体で支援する体制づくりを推進します。 | <u>36,001千円</u> |
| (3) 特別支援教育学校生活支援事業費
保護者が行う小・中学校に在籍する障害児の校内・通学等の介助や特別支援学校に在籍する児童・生徒の通学の介助を支援します。 | <u>44,697千円</u> |
| (4) 特別支援学校医療的ケア体制整備事業費
特別支援学校(肢体)5校に看護師を配置するとともに、医師等で構成する運営協議会を設置し、医療的ケア実施体制の整備を図ります。 | <u>38,743千円</u> |
| (5) 特別支援学校就労支援事業費
高等特別支援学校及び高等部に在籍する障害のある生徒が企業就労を通して自立・社会参加を図れるよう、実習職場の開拓や、就労定着のための職場訪問等を行います。 | <u>11,663千円</u> |
| (6) 養護教育総合センター運営費
特別支援学校及び通級指導教室への専門医派遣や、障害のある児童・生徒に対する就学・教育相談を行います。 | <u>116,011千円</u> |
| (7) 特別支援教育行事費等
特別支援教育行事費、社会啓発事業費、教育研修費、副学籍推進事業費、夏休み支援事業費、特別支援教育展 | <u>21,695千円</u> |

6 教育相談

(1) 教育相談事業費

・教育相談事業費

53,749千円

不登校・友人関係・進路など教育に関する相談や、心理・医療等の専門相談を実施します。また、様々な問題に悩む教員等を対象に、スクールスーパーバイザーを派遣し、支援を行います。

・区教育相談事業費

260,823千円

各区の福祉保健センターにおいて、乳幼児期から学童期・思春期までを対象に教育相談を実施するほか、学校カウンセラーによる小学校を中心とした訪問相談を行います。

・いじめ110番事業費

36,682千円

「いじめ」等に関する電話相談を24時間体制で実施します。

(2) スクールカウンセラー活用事業費

245,687千円

いじめ、不登校等の複雑・多様化する課題解決に資するため、市立中学校全校及び小学校4校、高等学校3校へ、スクールカウンセラーを配置します。配置にあたっては、新たに「小中連携型」や「スーパーバイザー配置型」など配置の工夫を図ります。

また、助言・指導を行うスーパーバイザーとしてカウンセラーアドバイザーを位置づけ、カウンセラーの資質向上を図ります。

(3) 不登校対策事業費

・ハートフルフレンド家庭訪問事業費

6,591千円

ひきこもりがちな児童・生徒の家庭にハートフルフレンド(大学生・大学院生)を派遣し、状態の緩和と保護者の不安の解消を図ります。

・不登校予防対策推進事業費

775千円

不登校の予防・対応策として、各校が取り組むべき効果的な内容を示したハンドブックを作成します。また、教職員や保護者を対象に「不登校理解研修」「親の集い」を開催し、支援します。

・横浜教育支援センター運営事業費

202,439千円

2か所のハートフルスペース(適応指導教室)と8か所のハートフルルーム(相談指導学級)において不登校児童・生徒の再登校を支援します。また、訪問相談員により別室登校児童・生徒への支援、スペースやルームへの通室を休みがちな児童・生徒への対応も進めます。

7 生涯学習の推進

- | | |
|---|------------------|
| (1) 生涯学習総合支援事業費
・生涯学習推進会議及び推進本部の開催
・生涯学習支援センターへの支援
・生涯学習関連部局への支援ほか | <u>6,607千円</u> |
| (2) 家庭教育推進費
・家庭教育学級の開設、「おやじの会」支援
・「早寝・早起き・朝食のすすめ」推進事業の委託 | <u>12,729千円</u> |
| (3) 学校開放事業費
・学校開放(校庭・体育館、校庭夜間、プール、市民図書室、音楽室等特別教室)の実施
・学校開放予約管理システム運用及び学校文化・スポーツクラブ補助金交付 | <u>231,675千円</u> |
| (4) 「みんなで育てるハマの子ども」推進事業費
市民団体やボランティアと連携し、地域が主体となって子どもたちに多様な学習や体験の機会を提供します。 | <u>8,590千円</u> |
| (5) 地域コーディネーター養成事業費
学校を拠点に学びや活動の推進役となる地域コーディネーターを養成します。 | <u>2,380千円</u> |
| (6) 青少年自立支援ボランティア育成事業費
若年者の就職等社会的自立に向けた情報提供や助言・相談を身近な地域で行う、青少年自立支援ボランティアを育成します。 | <u>1,500千円</u> |
| (7) 子ども読書コーディネーター育成事業費
地域における読書活動ボランティアの育成支援及び連携・協働を推進するため、読書コーディネーターを育成します。 | <u>3,000千円</u> |
| (8) 人権教育費等
・成人教育講座
・「成人の日」を祝うつどいの開催
・PTA活動振興費
ほか | <u>40,241千円</u> |

8 文化財の保護及び 施設の管理運営

- (1) 文化財保護育成修理関係事業費 29,021千円
市が指定・登録した文化財や国指定重要文化財を保護するための維持・管理や必要な修理等を行います。また、150万本植樹関連事業として「たまくすプロジェクト」を実施します。
- (2) 文化財調査研究事業費 4,000千円
市内に存在する文化財の専門・学術的な調査を行い、文化財保護施策の基礎資料とします。
- (3) 横浜市ふるさと歴史財団管理運営費 142,263千円
埋蔵文化財の調査、研究、整理や普及啓発事業及び史跡等の管理運営を委託により行います。
- (4) 博物館等指定管理事業費 778,623千円
横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の管理運営を指定管理者となった横浜市ふるさと歴史財団に委託します。
- (5) 国史跡称名寺境内庭園平橋・反橋整備事業費 82,900千円
国史跡としての景観の保持及び、来観者利用時の安全確保のため、平橋に引き続き反橋の架け替え復元整備を行います。
- (6) 世界遺産登録準備事業費 13,126千円
世界遺産候補「武家の古都鎌倉」の一部である市内の国史跡「朝夷奈切通」及び「称名寺境内」に関して、神奈川県、鎌倉市及び逗子市と連携して、平成22年度の世界遺産登録の実現に向け、必要な環境整備等を行います。
- (7) 旧川合玉堂別邸及び園庭緑地 40,000千円
整備事業費
金沢区との区局連携事業により、旧川合玉堂別邸及び園庭緑地について、防災・保全対策を実施します。
- (8) 文化財保護審議会費等 62,627千円
金沢八景文化財保護活用事業費、文化財保護審議会その他事務費、金沢八景南地区急傾斜地崩壊対策工事費、旧川合玉堂別邸保護活用事業費、国史跡称名寺境内八角堂下崖補修工事費、世界遺産登録関連準備調査事業費ほか

9 図書館の運営

- | | |
|--|-------------|
| (1) 図書館運営費 | 1,076,104千円 |
| ・中央図書館及び地域図書館(17館)の施設管理・運営、
広報、研修等 | |
| ・図書館情報システムの運用 | |
| (2) 資料収集事業費 | 286,579千円 |
| ・図書館資料の収集・整理 | |
| ・図書館資料を管理するための書誌データの作成等 | |
| (3) 図書取次サービス事業費 | 2,767千円 |
| 行政サービスコーナー及び地区センター等での図書館の
本の貸出・返却について、3区(旭区・戸塚区・青葉区)と連携
して実施してまいります。 | |
| (4) 市立図書館のあり方検討事業費 | 2,000千円 |
| 18・19年度に開催した「横浜市立図書館のあり方懇談会」の
検討結果を踏まえ、サービスの提供や新たな管理手法導入
の準備を行います。 | |
| (5) 地域図書館の耐震補強・再整備工事費 | 164,612千円 |
| 保土ヶ谷図書館(公会堂との複合施設)の耐震補強、老朽
設備の更新及びバリアフリー工事を行います。 | |
| (6) 中央図書館利用者サービス事業費等 | 40,112千円 |
| ・中央図書館における資料の貸出・閲覧等の利用者への
サービス事業 | |
| ・障害者支援事業 | |
| ・移動図書館事業 ほか | |

10 小中学校整備・ 高等学校整備

(1) 小学校整備費 2,289,182千円

[増築校] 幸ヶ谷小学校(校舎)
新鶴見小学校(校舎)
[移転改築校] 十日市場小学校(PFI方式)
[改修校] 本町小学校(校舎)
[その他整備] 不足教室対策 ほか

(2) 中学校整備費 964,717千円

[新設校] 茅ヶ崎中学校第二方面校
[その他整備] 不足教室対策 ほか

(3) 設計委託費 185,000千円

田奈・奈良中学校第二方面校等の新增築校の設計等を委託します。

(4) 横浜市建築保全公社保有校舎取得費 772,441千円

横浜市建築保全公社が保有する学校施設を購入します。
(本牧小学校)

(5) 横浜サイエンスフロンティア 456,744千円

高等学校(仮称)整備推進事業費

PFI手法により施設整備を進め、特別目的会社(SPC)に対する支払を開始します。

教育内容の検討、学校運営の検討、開校に向けたPR等を実施します。

[スケジュール] 平成20年12月 施設引渡し
平成21年4月 開校予定

(6) 通学区域の見直し検討費等 11,535千円

「学校の規模及び配置の適正化等に関する基本方針」に基づき、小規模校対策として、地域と十分調整を図りながら、学校規模の適正化を推進します。

また、通学区域の適正化や弾力化を進めていきます。

11 学校用地の整備

- | | |
|---|---------------------|
| (1) 学校用地購入費
茅ヶ崎中学校第二方面校用地を取得します。 | <u>1,450,000</u> 千円 |
| (2) 校地整備費
学校用地の整備・維持補修や屋外環境整備を実施します。 | <u>700,514</u> 千円 |
| (3) 校地管理費
設計、測量、緑地管理等の業務を委託により行います。 | <u>382,788</u> 千円 |
| (4) 磯子スポーツ環境改善事業費
磯子区内の学校予定地を暫定利用している栗木スポーツ広場の安全確保のため、防球ネットを設置します。 | <u>5,000</u> 千円 |

12 特別支援学校等の 施設の整備

- | | |
|---|------------------|
| (1) 情緒障害通級指導教室整備費
情緒障害等通級生徒の増加に対応するため、洋光台第一中学校に通級指導教室を整備します。 | <u>50,000</u> 千円 |
| (2) 新治特別支援学校移転整備事業費
新治特別支援学校の過大規模化解消をめざし、旧若葉台東小学校跡施設への移転のため、改修に必要な基本実施設計を行います。 | <u>32,000</u> 千円 |
| (3) 日野中央高等特別支援学校整備事業費
日野中央高等特別支援学校の職業教育充実等のため、施設改修整備のための基本実施設計を行います。 | <u>4,000</u> 千円 |
| (4) 中村特別支援学校仮設教室賃借事業費
中村特別支援学校の過大規模化対応のため、仮設教室2教室分を賃借します。 | <u>10,547</u> 千円 |

13 学校施設の営繕

- | | |
|---|-------------|
| (1) 耐震補強工事費
小中学校の耐震補強工事を実施します。
(H21年度までの完了にむけ、工事45校、設計23校実施予定) | 4,433,668千円 |
| (2) 学校の安全対策事業費
防災対策として学校用地内のがけ・擁壁等の危険箇所の工事等を行います。 | 179,000千円 |
| (3) 屋内運動場改修事業費
昭和30～40年代にかけて建設された屋内運動場についての全面的な改修およびその他緊急修繕工事等を行います。 | 1,106,500千円 |
| (4) 老朽校舎再整備事業費
老朽化が進んでいる昭和30年代校舎の長寿命化対策を行います。 | 200,000千円 |
| (5) トイレ改修費
トイレの洋式化工事を実施します。(144フロア) | 784,900千円 |
| (6) 給食室整備費
給食室の改修を実施します。(5校) | 586,625千円 |
| (7) エレベータ設置費
車椅子使用児童・生徒が在籍する学校にエレベータを設置します。(6校) | 360,000千円 |
| (8) 地域交流室設置推進事業費
地域とともに進める学校づくりを推進するために、「地域交流室」を設置します。(25校) | 12,500千円 |
| (9) 地上デジタル放送設備改修費
アナログ放送が終了し、地上デジタル放送に移行するのに伴い、学校内の視聴覚施設における受信が可能となるように整備します。(35校) | 50,000千円 |
| (10) 学校施設老朽箇所改修費等
教育環境等整備並びに法令適合化対策、特別教室冷房設備整備のほか、老朽化した校舎全般の外壁改修・屋上防水工事などを実施します。 | 4,391,987千円 |

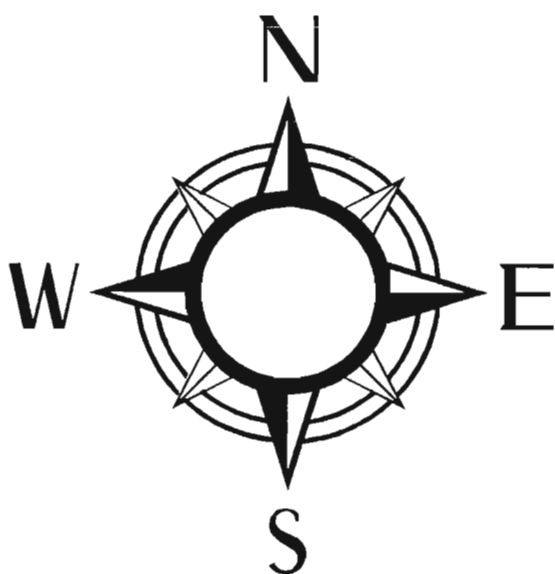
14 学校施設整備基金 の積立

- | | |
|--|-------------|
| (1) 学校施設整備基金積立金
学校予定地(青葉区)の売却益の1/2等を基金に積立てます。 | 2,251,240千円 |
|--|-------------|

平成20年度教育委員会運営方針

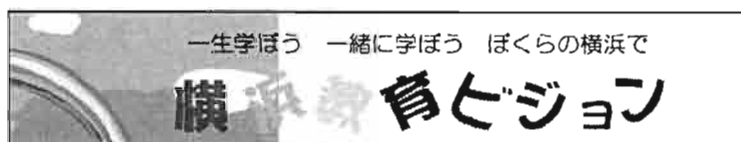
「横浜教育ビジョン」の実現に向け、

フロアクティブに行動する教育委員会



平成20年5月

横浜市教育委員会



《運営方針とは》

横浜市では、「横浜市基本構想（長期ビジョン）」の都市像の実現を目指して、「横浜市中期計画」を着実に推進するため、また、各区局事業本部が、「何を目標とし、どのように成果をあげるのか」を明確にするため、毎年度、運営方針を策定しています。

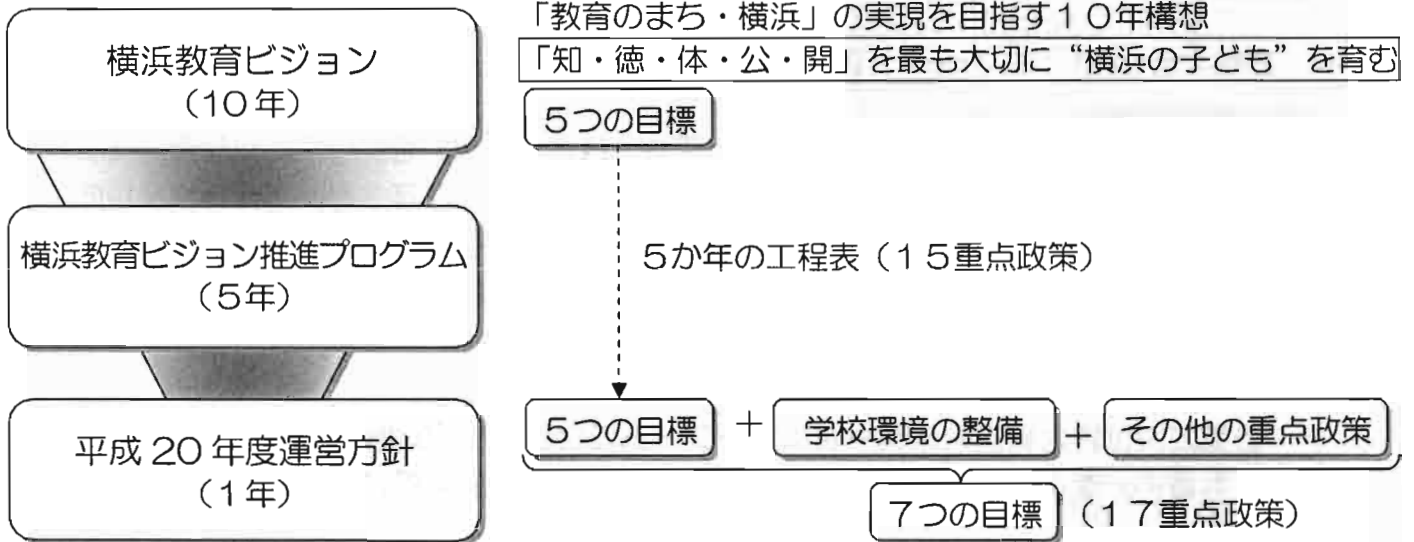
運営方針では、区局事業本部ごとに、業務の課題や各種統計データの分析などに基づき把握した「現状と課題」を踏まえたうえで、組織内の職員全員で共有すべき「基本目標」を定め、その「基本目標」の実現に向けた「運営の考え方」と「重点政策」を示しています。

平成20年度教育委員会運営方針では、「教育のまち・横浜」の実現を目指す10年構想である「横浜教育ビジョン」（平成18年10月策定）と、その5年間の取組工程である「横浜教育ビジョン 推進プログラム」（平成19年1月策定）を基軸とし、平成20年度に特に重点的に取り組む項目をまとめました。

目次

- 横浜教育ビジョンと平成20年度運営方針の関係・・・・・・・・・・ 1
- 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 平成20年度運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 1 基本目標
 - 2 局運営の考え方 ～基本姿勢と職員の行動『5原則』～
 - 3 7つの目標と17の重点政策

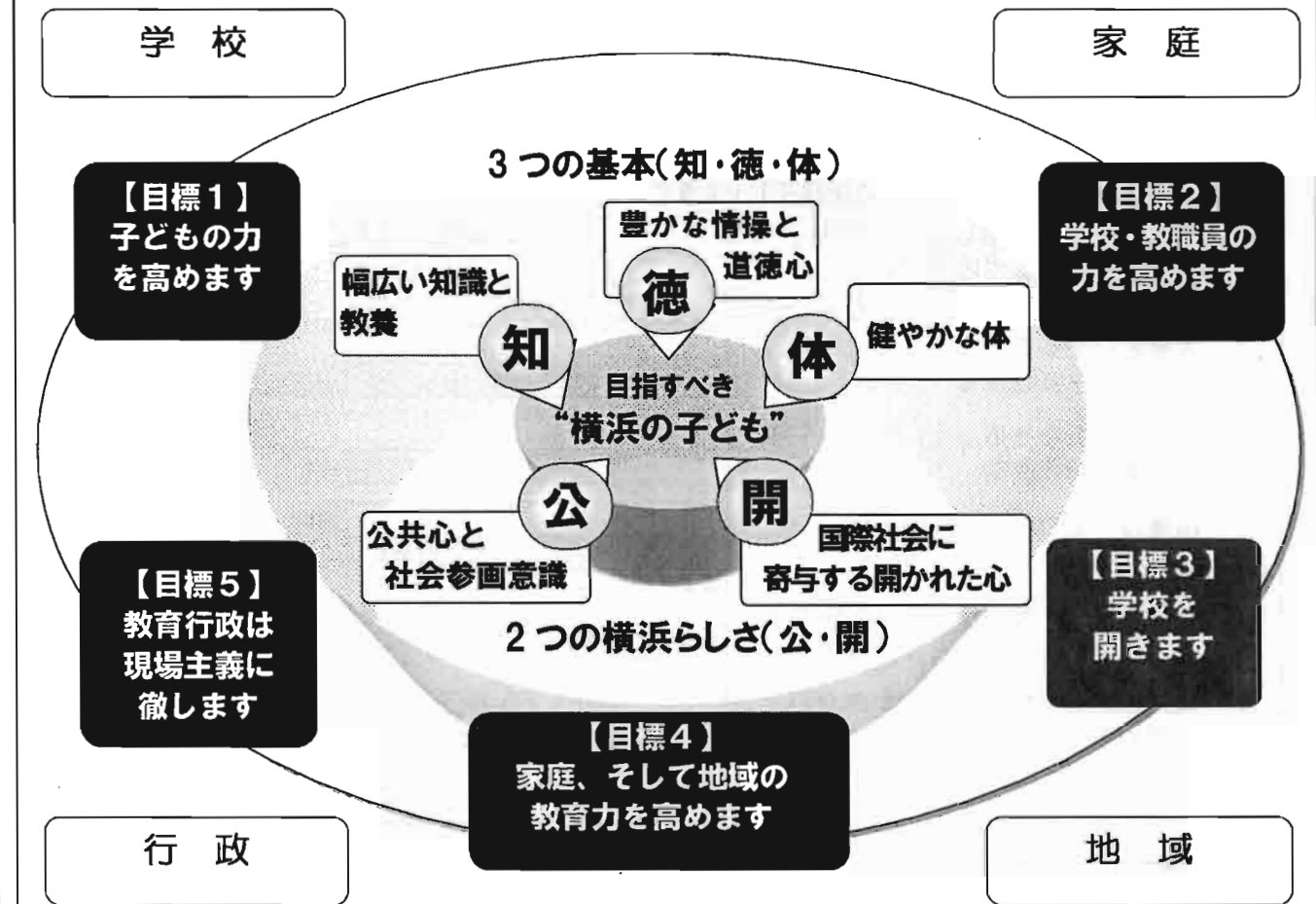
横浜教育ビジョンと平成 20 年度運営方針の関係



<横浜教育ビジョン (平成 18 年 10 月策定) の概要>

「横浜教育ビジョン」は、「教育」が果たすべき役割に加え、横浜が目指す“横浜の子ども”を育むうえで大切にすべき基本、目標、取組方針などをまとめたものです。

「市民力・創造力」を兼ね備えた『市民』に向けて育つ“横浜の子ども”

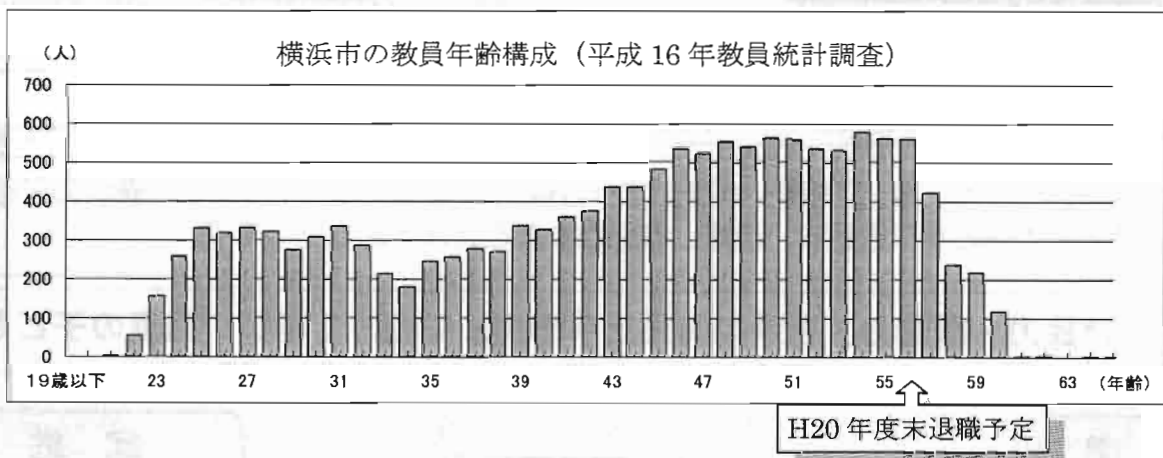


「教育をめぐる状況」から

○制定以来、初めての教育基本法改正（平成 18 年 12 月）を受けて、教育関連三法の改正（平成 19 年 6 月）、学習指導要領の改訂（平成 20 年 3 月）が行われました。それらを踏まえて横浜の子どもの学力や学習意欲の向上に向けた取組が必要です。

※教育関連三法：「学校教育法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」「教職員免許法及び教育公務員特例法」

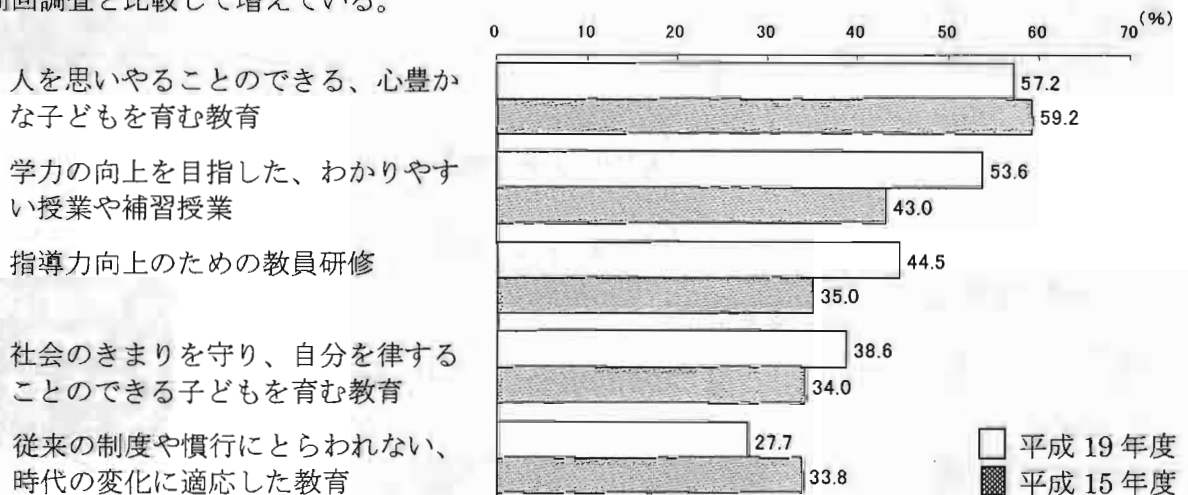
○第二次世界大戦直後の第一次ベビーブームに生まれた「団塊の世代」の経験豊富な教員の大量退職の時期を迎え、優秀な人材の育成・確保が必要です。



○教育委員会や市立小中学校に対する期待や要望

【平成 19 年度横浜市教育意識調査】（保護者：上位 5 項目）

「学力の向上を目指した、わかりやすい授業や補習授業」、「指導力向上のための教員研修」が、前回調査と比較して増えている。



「平成 19 年度運営方針振り返り」の結果から

- 「横浜版学習指導要領・総則」「同・総則解説」等に基づいた、新たな義務教育 9 年間を通した、小中一貫カリキュラムの推進が必要です。
- 開かれた学校づくりを進め、学校と地域の連携をさらに深めていくため、学校運営協議会などの設置を進めていく必要があります。
- 子どもの成長を支えていくためには、学校の役割だけではなく、保護者の役割も重要です。そこで、教育における保護者の役割を発信していく必要があります。
- 学校へのきめ細かな支援・指導を行うため、方面別の「(仮称)学校教育センター」整備に向けた具体的な検討を進める必要があります。また、支援の一つとして学校におけるトラブル解決の支援体制の検討・確立が必要です。
- 安心できる学校環境の整備を行うため、市立学校の耐震補強(平成 21 年度終了予定)やアスベスト対策(平成 19 年度完了)など、安全対策を行ってきました。今後、老朽化が進む学校設備の長期的な営繕計画の策定が必要です。
- 学校で使用される食材への異物混入を防止するなど、児童が食べる学校給食の安全性の確保が必要です。

「組織運営の課題」から

- 「平成 19 年度 職員仕事満足度調査」の結果を受けて、「職場内の情報共有」、「職場目標の共有」について積極的な取組が求められています。
- 様々な事件・事故等が発生しており、職員は本市が目指すコンプライアンスを理解し、日々の業務にあたっては、一つ一つを丁寧に行うよう心掛けることが大切です。
- 引き続き、職員一人ひとりが積極的に教育改革に取り組み、一丸となって推進することが必要です。



1 基本目標

「横浜教育ビジョン」の実現に向け、 プロアクティブに行動する教育委員会

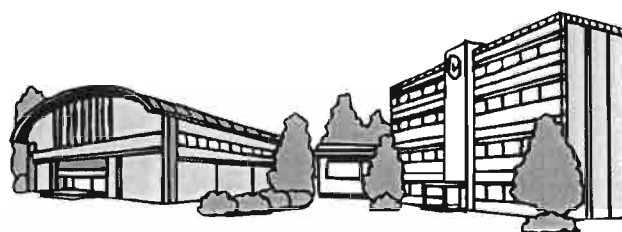
※この「基本目標」は、教育委員会事務局の職員全員で共有します。

➤ プロアクティブ (proactive) とは

- 将来起こりうるであろう様々な問題、課題、ニーズ、危機などを予測して、先んじて必要な対策を講じること。
- 自らの権利を主張するとともに、他者の権利を尊重すること。(権利には義務と責任が伴う)
- 権限を移譲する。ただし、上のものは責任を持つ。
- 既成概念にとらわれない。前例踏襲によらない。

➤ 「横浜教育ビジョン」とは 【P.1<横浜教育ビジョンの概要>】を参照

*横浜では、「教育のまち・横浜」を目指すことを宣言し、学校・家庭・地域の連携のもと、まち全体で横浜の子どもを育み、横浜らしい人づくりを進めていきます。



2 局運営の考え方 ～基本姿勢と職員の行動『5原則』～

—基本姿勢—

市立学校が目指すべき姿「信頼される学校」、「尊敬される教師」に向け
職員一人ひとりが『本気』で力を発揮し、
その力を結集したチーム力で、教育改革を推進します

<◎重点取組>

原則1

運営方針の「基本目標」と、自らの課の重点事業は、すべての職員が共有するとともに、保護者・市民に対して説明できるようにします。

【具体的な取組】

- ◎課長・係長は年4回以上職員と目標を確認
- 各課の目標・重点事業を記入できる「運営方針ミニブック（仮称）」を作成し、全職員に配布
- 活気あふれる職場づくりに向けて、毎月の目標を『今月の標語』として共有

原則2

職場内や他課とのコミュニケーションを密にし、正確な情報共有のもと活発な議論を通じて、課題・ニーズ・危機などを予測し、先んじて対策を講じます。

【具体的な取組】

- ◎教育次長をトップとする「こうすれば横浜の教育がもっと良くなるプロジェクト」の設置・推進
 - ・「授業力向上・学力向上」、「小学校教科担任制」、「副校長の職務軽減」、「危機管理対策」、「児童・生徒による清掃活動推進」等のプロジェクトを設置し、目標と期限を定めて推進
- ◎朝の15分間ミーティングなどを活用した情報の共有について、全課で目標を立てて取り組み、年4回以上確認
- 局の経営責任職会議(*)で、運営方針の進捗よく状況を定期的に確認し、局全体で推進
 - *教育長・教育次長のほか、部長・課長が出席し、議論や情報共有を行う場
- 教育長が学校や事務局職員とコミュニケーションを図る取組を充実
 - ・「教育長・教育次長と『横浜の教育』を語ろう」(学校等に出向いて実施)
 - ・「金曜の黄昏に教育長・教育次長と教育を語る＝ハードトーク with 教育長・教育次長」、「教育長ランチミーティング」(教育長室で実施)
- 改革推進プロジェクト(Edu+)において、「風通しの良い職場づくり」を検討テーマとして、職員レベルでの取組項目の検討及び早期実施
- 課長合宿「朝までオフサイト」を実施し、横の連携を強化

原則3

既成概念にとらわれない挑戦する心を大切にし、教員と職員の「熱意」と「やる気」を生み出す職場風土をつくります。

【具体的な取組】

◎指導主事の登用試験を実施（平成20年度から）

- ・やる気と熱意のある教員に早い段階からチャレンジしてもらい、将来の横浜の教育を担う人材を育成

○「横浜市人材育成ビジョン(教育委員会版)」で定める「求められる職員像」に向けた人材の育成

*「横浜市人材育成ビジョン(教育委員会版)」

- ◆横浜の教育を、地域・市民と一体となって、元気よく進めていける職員
- ◆安全で、安心快適な学校をつくり、子どもたちに豊かな学習環境を提供できる職員
- ◆人権感覚を磨き、幅広い人権に関する素養と問題意識を持った職員

原則4

日々の生活・行動が地球環境に影響を及ぼしていることから、環境に対して配慮する責任を有することを職員一人ひとりが認識し、できることから考え、行動します。

【具体的な取組】

○横浜市脱地球温暖化行動指針(CO-DO30*)のもと、脱地球温暖化に向けて、職員一人ひとりが自分ができることから考え、行動

*CO-DO30：平成37(2025)年度までに、一人当たりの温室効果ガス排出量を、平成16(2004)年度から30%以上削減することを目標としています。

○児童・生徒が正しく理解し、行動できる「環境教育」の推進に向けた普及啓発

- ・研修会の実施や情報紙発行(教育委員会ISO・G30情報)を通じ、優れた環境教育の取組事例等を全教職員で共有

○「教育委員会事務局ISO14001の基本方針」の取組を推進

- ・「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」「ヨコハマはG30」に基づく取組推進
- ・紙の再利用プロジェクト(裏紙使用の促進、ペーパーレス推進)等の徹底

原則5

職員一人ひとりが「横浜市職員行動基準」を理解し、行動する際に、倫理行動チェックを行います。

【具体的な取組】

○職員一人ひとりが、あらゆる自分自身の行動に対して、倫理的側面から、自らに問いかけ

- その行動は、法令に反しないか。
- その行動は、フェア(公正)か。
- その行動は、良心に恥じないか。

3 7つの目標と17の重点政策

目標1 子どもの力を高めます

◇重点政策1 「横浜版学習指導要領」の策定と推進

項目	達成目標
「横浜版学習指導要領」の策定と授業の充実	○「横浜版学習指導要領 教科等編」 策定(H21年3月)
【現状と取組】	
<p>◆H19年度に策定した「横浜版学習指導要領 総則」に基づき、小学校と中学校の一貫性をもったカリキュラム編成に向け、教科等ごとに、「教科等編」を策定する必要があります。</p> <p>◆「教科等編」を、内容検討の実施(5月～12月)や説明会の開催(H21年2月)を経て、H21年3月に策定・公表します。</p>	

(所管:授業改善支援課、小中学校教育課)

◇重点政策2 『横浜の時間』の創設と推進～「総合的な学習の時間」の再構築～

項目	達成目標
『横浜の時間』の創設	○指導モデルの作成(H21年3月) ○『横浜の時間』リーダー養成講座受講者数 100名
【現状と取組】	
<p>◆H21年度の全市立学校での実施を目指して、「総合的な学習の時間」を核としながら、横浜らしい教育内容を扱う『横浜の時間』の創設に向けた検討を進めています。</p> <p>◆指導モデルの作成と各学校での推進役となるリーダーの育成を進めます。</p>	

(所管:授業改善支援課、小中学校教育課、研究研修指導課)

◇重点政策3 読解力の向上

項目	達成目標
学校・家庭・地域ぐるみで推進する読書活動の充実	○『『まち』とともに歩む読書活動推進校』 36校(H19年度)⇒72校(H20年度)に拡大 ○読書活動年間指導計画作成率 【小学校73.8%・中学校73.1%⇒80%】に向上
【現状と取組】	
<p>◆すべての教科の基本である「国語力」の中核となる「読解力」の向上に向けて、重要な日常的取組として、読書活動を充実していく必要があります。</p> <p>◆「『まち』とともに歩む読書活動推進校」の設置を36校→72校に拡大し、また、読書活動年間指導計画作成率の向上を図るとともに、全校一斉読書活動を推進します。</p>	

*『まち』とともに歩む読書活動推進校・「本が好きな子ども」の育成を目指して、保護者や地域、関連機関と連携し、児童・生徒の読書への意欲喚起や校内読書環境の整備の推進を図る。

(所管:小中学校教育課)

◇重点政策4 小中学校一貫英語教育の推進

項目	達成目標
小中一貫英語教育の推進	○横浜国際コミュニケーション活動(YICA)準備校等 121校(H19年度)⇒257校(H20年度)に拡大
【現状と取組】	
◆横浜開港150周年の年であるH21年度からの横浜国際コミュニケーション活動の全小学校実施に向けて準備校を増やしていく必要があります。	
◆横浜市小中学校英語教育推進プログラム(H20年5月)を策定するとともに、横浜国際コミュニケーション活動準備校等を121校→257校に拡大します。	

* 横浜国際コミュニケーション活動(略称『YICA』:Yokohama International Communication Activities)…外国語を通じて、コミュニケーション能力の素地を養う活動。

* 横浜市小中学校英語教育推進プログラム…横浜の地域特性や児童・生徒の現状を踏まえ、9年間を見通した英語教育のねらいや育成すべき資質・能力等について明らかにし、各学校の英語教育を導くもの。

(所管:教育改革推進担当、小中学校教育課)

◇重点政策5 新たな情報教育の推進

項目	達成目標
全小中学校でのネットデイ方式による校内LAN整備及び地域連携の推進	○全小中学校での校内LANの整備完了 (H20年度 小学校31校 中学校26校 整備)
【現状と取組】	
◆児童・生徒がICT(情報通信技術)を正しく活用し、主体的に情報社会を生きる力「情報活用能力」を身に付けるために、校内LANやコンピュータ等のICT環境の整備が必要です。	
◆ネットデイ方式によって、小・中学校全校での校内LAN整備をH20年度中に完了します。	

* ネットデイ方式…ネットデイとは学校内にネットを敷設する日をいい、情報技術の知識がある保護者や地域住民などのボランティアと、教職員が協働して校内LANの整備を行う方法。

(所管:情報教育課)

◇重点政策6 子どもの実態把握と確固たるデータに基づく教育の推進

項目	達成目標
学習状況調査実施による実態把握と、指導方法の充実	○調査結果の活用方法報告書の作成(H20年6月) ○分析システムの開発(H20年12月)
【現状と取組】	
◆昨年度の調査作業の結果及び授業改善策等を示した報告書を作成し、小学校は5月末、中学校は6月末までに全小・中学校に発信し、指導方法の工夫・改善を進めます。	
◆学習状況調査結果を基に、個に応じた指導を充実するため、有効な分析が行えるようなシステムの開発を行います。	

(所管:小中学校教育課)

項目	達成目標
小中学生の新体力テスト実施と授業改善及び日常的な体力づくりの推進	○全小・中学校の全児童・生徒を対象とした新体力テストの実施(H20年7月)
【現状と取組】	
◆各小・中学校で、全児童・生徒を対象とした新体力テストを実施し、児童・生徒の体力の実態を把握します。	
◆学識経験者・保護者・学校関係者による「子どもの体力推進計画（仮称）」の策定に向けた検討を行います。	

(所管:小中学校教育課)

◇重点政策7 豊かな心を育む指導の推進

項目	達成目標
人権教育と道徳教育の推進	○人権教育研修資料集(改訂版)の発行(H21年1月) ○「道徳の時間」の授業公開率 【小学校81%(H19年度)⇒90%・ 中学校60%(H19年度)⇒70%】に向上
【現状と取組】	
◆H17年3月に発行した教職員人権教育研修資料集「チェンジ」の見直し作業及び改訂版の発行を行い、引き続き、「人権教育に関する教育長通知」に基づいた「人権尊重の精神を基盤とする教育(人権教育)」の推進を図ります。	
◆小・中学校は「道徳の時間」の標準時間数(35時間)を確保するとともに、「道徳の時間」の授業公開を年間一回以上行い、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進します。	

*人権教育に関する教育長通知…『「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校をめざして』(H13年通知)・『人権尊重の精神を基盤とする教育(人権教育)について』(H15年通知)

(所管:小中学校教育課、人権教育担当)

◇重点政策8 横浜から創る新たな特別支援教育の推進

項目	達成目標
特別な教育的支援の必要な児童生徒への指導体制整備	○特別支援教室の新規設置数 200校
【現状と取組】	
◆小・中学校等では、改正学校教育法等に基づき、発達障害(LD、ADHD、高機能自閉症等)を含む障害のある児童・生徒に対して、適切な教育を行うことが必要です。	
◆特別支援教育実践推進校を新たに小・中学校200校(H19年度は107校)に委嘱し、児童・生徒の個に応じた指導について、校内支援体制の充実と特別支援教室の整備を進めます。	
◆通級指導教室の南部方面中学校への整備として、洋光台第一中学校に設置します。	

(所管:特別支援教育課)

◇重点政策9 新たな高等学校教育の推進

項目	達成目標
「横浜サイエンスフロンティア高等学校」の開設準備	○学校説明会への参加者数(合計5,000名) ○入学者選抜試験 【前期選抜倍率:3.6倍、後期選抜倍率:1.8倍】
【現状と取組】	
<p>◆市立高校改革をパイオニア校としてリードする「横浜サイエンスフロンティア高校」を、横浜開港150周年の年にあたるH21年4月に開校する予定です。関係条例の改正及び設置認可、教育課程編成、教職員配置計画などを整備する必要があります。</p> <p>◆学校説明会やYSFH（横浜サイエンスフロンティア高校）ニュース等により市内はもちろん、神奈川県内の中学生や保護者、教育関係者に対して広く周知し、多くの志願者が受験するよう積極的な広報活動を行います。</p>	

(所管:高等学校教育課)

目標2 学校・教職員の力を高めます

◇重点政策10 教師力の向上

項目	達成目標
横浜独自の教員養成システム	○よこはま教師塾で、年間延べ40日以上講義・演習等を実施 ○よこはま教師塾の入塾者の90%以上の採用試験合格・採用(入塾者104人中、94人以上)
【現状と取組】	
<p>◆団塊の世代の大量退職期を迎え、優秀かつ質の高い教員の確保と育成が喫緊の課題となっています。引き続き、「よこはま教師塾」で質の高い講義・演習を実施し、約100名の塾生の養成を行うなど取組を進めます。</p>	

*「よこはま教師塾」…教育に対する“理想と情熱と技”と、様々な課題解決に積極的に取り組む粘り強さを備えた即戦力となる教員を養成するための、横浜独自の教員養成システム。

(所管:研究研修指導課)

項目	達成目標
優秀な教員の確保	○人物及び能力重視の採用試験の実施 (7月6日一次試験、8月中旬以降二次試験実施) ○中・長期的人材確保計画の策定(H21年1月)
【現状と取組】	
<p>◆大量退職、大量採用の時代を迎え、全国的にも優秀な教員の確保が緊急の課題となっています。</p> <p>◆全国から受験申込者を確保し、人物・能力重視の視点に立った、採用試験を実施します。 ・県外受験者の負担軽減策として、二次試験の実施を従来の2日から1日に短縮 ・特別選考Ⅲ(社会人・青年海外協力隊員特別選考)に指導案作成を、特別選考Ⅳ(よこはま教師塾特別選考)に論文試験を追加</p> <p>◆中・長期的な視点に立ち、教員等の配置・採用バランスを考慮しながら、「人材確保計画」を策定します。</p>	

(所管:教職員人事課)

◇重点政策11 学校マネジメント力の強化

項目	達成目標
学校提案型の予算配当制度の創設	○「いきいき学校づくり予算」の執行状況の把握・分析及びメリットシステム導入可否の検討（H20年12月）
【現状と取組】	
◆地域の特性に応じた教育活動を行い、市立学校の魅力を高めていくためには、校長の責任と権限のもと、自主・自律的な学校運営ができる仕組みづくりが必要です。	
◆学校のエネルギー使用に対する調査結果を踏まえ、メリットシステム導入可否の検討を行います。	

*「いきいき学校づくり予算」…H17年度に従来の教育振興費、特色づくり推進費を統合し、学校運営費を創設。学校裁量による予算の編成状況や決算などが明確になり、情報開示等による地域に根ざし開かれた学校づくりを目指す制度。

（所管：総務課、学校支援・地域連携課）

◇重点政策12 学校版マニフェストの策定と学校評価・情報発信の推進

項目	達成目標
外部評価を取り入れた、より客観的な学校評価の推進	○小・中学校 学校関係者評価(外部評価)の実施率 60%(H19年度)⇒100%(H20年度) ○小・中学校 評価結果公表率 60%(H19年度)⇒100%(H20年度)
【現状と取組】	
◆学校が明確な目標設定を行うとともに、学校関係者評価（外部評価）を取り入れた学校評価や情報発信を行い、保護者・地域と連携した学校づくりを行うことが必要です。	
◆昨年度策定した「横浜市学校評価ガイド」に基づき、学校関係者評価（外部評価）を取り入れた学校評価を全小・中学校で実施するとともに、公表します。	

（所管：授業改善支援課）

目標3 学校を開きます

◇重点政策13 保護者・地域の学校運営への参画推進

項目	達成目標
学校運営協議会及び学校評議員等の設置推進	○学校運営協議会設置校 3校（H19年度） ⇒10校以上（H20年度）に拡充
【現状と取組】	
◆開かれた学校運営を一層進め、保護者・地域の参画を受け入れながら、地域特性に応じた特色ある学校づくりを進めていく必要があります。	
◆学校運営協議会や学校評議員等の設置を推進します。	

*「学校運営協議会」…校長と保護者、地域住民が共同で学校づくりを進めることにより、より開かれた信頼される学校づくりを実現するため、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画する合議制の機関。

（所管：教育改革推進担当）

目標4 家庭、そして地域の教育力を高めます

◇重点政策14 教育の原点としての新たな家庭教育環境づくり

項目	達成目標
学校・家庭アグリーメント(仮称)の推進	○学校と家庭の役割を相互に確認するためのリーフレットを作成し、H21年度当初配付
<p>【現状と取組】</p> <p>◆H19年度に「横浜版学習指導要領 保護者・市民版」を作成し、「横浜の子どもに期待する10の約束」、「保護者の役割」等を公表しました。</p> <p>◆市立小・中学校と保護者が相互確認するための小・中学校別の「学校と家庭の役割(仮称)」(案)を局内プロジェクトで検討・作成し、H21年度当初に小・中学校新入生に配付します。</p>	

(所管:教育政策課、小中学校教育課、生涯学習課、授業改善支援課)

目標5 教育行政は現場主義に徹します

◇重点政策15 分権型教育行政組織の再構築

項目	達成目標
分権型教育行政組織の再構築	○分権型教育行政組織の再編計画案策定 (H21年1月)
<p>【現状と取組】</p> <p>◆本市には、512校という日本最大規模の市立学校があるため、きめ細やかな支援・指導を行うことが出来るよう、方面別の(仮称)学校教育センターを設置する方針を、昨年度に決定しました。</p> <p>◆引き続き検討を進め、分権型教育行政組織の再編計画案を策定するとともに、先行的に、授業改善支援センター(ハマ・アップ)と学校課題解決支援チーム(2チーム)の取組を進めます。</p>	

(所管:分権化推進担当)

目標6 安心して学べる学校環境の整備を進めます

◇重点政策16 安心して学べる学校環境の整備

項目	達成目標
小中学校の耐震補強	○小・中学校の耐震補強工事 45校実施 ○小・中学校の耐震補強設計 23校実施
<p>【現状と取組】</p> <p>◆「横浜市公共建築物耐震対策事業計画」ではH22年度までに全校の耐震工事に着手することとしていたものを、1年前倒しをして、H21年度までに完了することを目指しています。</p> <p>◆引き続き、着実に耐震補強工事を実施するとともに、老朽化が進む学校設備の長期的な営繕計画の検討を進めます。</p>	

(所管:施設管理課)

◇重点政策17 その他の重点政策

項目	達成目標
横浜開港150周年に向けた取組の推進	○開港資料館の「開港150プレリウド企画展」の入場者数 20,000人
【現状と取組】	
◆H21年度の横浜開港150周年に向け、市民の機運を高めるために、教育委員会独自のプレイベント等を行います。	
◆次代を担う児童・生徒が、横浜開港150周年についての理解を深めることができるように、民間とのタイアップによる小・中学校向け副読本の編集を進めます。	

(所管:教育政策課、小中学校教育課、文化財課)

項目	達成目標
学校給食の安全性の確保	○食中毒や異物混入など、学校給食を原因とする児童への健康被害防止(被害数0件) ○学校栄養職員及び栄養教諭の食品衛生責任者資格の取得(取得率100%)
【現状と取組】	
◆学校給食の安全性を確保するため、学校の食の安全に対する教職員の意識をより一層高める必要があります。	
◆教育委員会では、異物混入防止プロジェクト(仮)を設置し、より効果的な防止策や緊急時の対応策を検討するとともに、栄養職員や調理員、学校管理職を対象とした研修を実施します。	

(所管:健康教育課)

項目	達成目標
児童・生徒自らによる清掃活動の推進	○トイレ清掃活動推進モデル校(小・中学校各1校)の設置(H20年10月)
【現状と取組】	
◆学校でのトイレ掃除など自分を含め皆が使う場所の清掃活動を通し、子どもに、自ら主体的に社会をよくしていこうとする公共心を育み、社会生活に欠かすことのできない法やルールを守ることの大切さなどを理解させる教育が求められています。	
◆児童・生徒によるトイレ清掃実施に関する検討プロジェクトを設置し、推進モデル校設置に向けた検討を行います。	

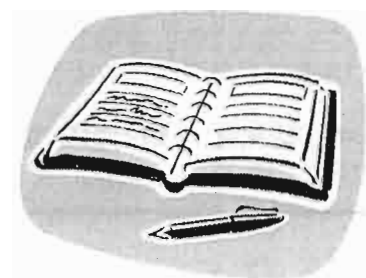
(所管:児童・生徒指導担当)

項目	達成目標
学校用務員のあり方の検討	<p>○学校管理職、関係部署で構成する検討会を設置、効率的な業務の執行方法について具体案の策定（H20年10月）</p> <p>○検討案の試行実施（H21年1月）</p>
<p>【現状と取組】</p> <p>◆団塊の世代の退職により職員数が減少する中、環境整備の充実やゴミの資源化への対応など、学校用務員を取り巻く課題に対応していくため、効率的な執行体制や職員のスキルアップについて検討していく必要があります。</p> <p>◆昨年度実施の検討会での検討案をより効果的にし、円滑な導入を図るため、検討案の検証、具体案の策定及び一部で試行実施を行います。</p>	

（所管：職員課）

項目	達成目標
市立図書館のあり方検討	<p>○横浜市立図書館の効率的な管理運営手法の決定と導入計画の策定（H20年12月）</p>
<p>【現状と取組】</p> <p>◆「市立図書館のあり方懇談会報告書」の提言を受け、これからの図書館運営にふさわしいサービスのあり方と効率的な管理運営手法を、他市の先行事例なども参考にしながら検討し、具体的な導入計画を策定します。</p>	

（所管：中央図書館企画運営課）



横浜市中期計画の取組等

項目	達成目標	【現状と取組】
キャリア教育の推進	○中学校における職場体験の実施率 81%(H19年度)⇒ 90%(H20年度)	◆勤労観、職業観の希薄化などを背景に、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育が必要です。 ◆引き続き、中学校における職場体験の実施や、キャリア教育推進校(中学校18校、小学校2校)での研究等を進めます。

(所管:小中学校教育課)

項目	達成目標	【現状と取組】
食教育の推進	○全小学校・特別支援学校での食教育の指導計画作成(H21年3月) ○全中学校・高校での食教育の推進組織設置(H21年3月) ○食教育だよりの発行(10月、3月) ○中学校昼食の弁当販売充実に係る方策の調査・検討(H21年3月)	◆子どもたちの朝食の欠食や肥満などの問題が指摘されており、学校における食育が求められています。 ◆H19年度に策定した食教育推進計画に基づき、各学校で食教育の指導計画を作成するとともに、新たに、家庭に向けた食教育だよりを発行します。 ◆中学校昼食の弁当販売について、現状の課題を整理し、充実にに向けた方策の調査及び検討を行います。

(所管:健康教育課)

項目	達成目標	【現状と取組】
「いじめ」「暴力問題」への対策の推進	○「児童・生徒指導の手引き(仮称)」の作成(H21年2月) ○「子どもの社会的スキル横浜プログラム Y-Pアセスメントシート」の改訂(H21年2月)	◆H19年度に引き続き、「児童指導体制強化研究モデル事業」を推進し、小学校でのさらなる校内組織の強化を図ります。 ◆子どもの社会的スキルを測定するための「Y-Pアセスメントシート」を改訂し、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」のさらなる普及に努めます。 ◆問題行動等の未然防止、早期解決に向け、各学校等から優れた指導プログラムを収集・検討し、「児童・生徒指導の手引き(仮称)」を作成します。

(所管:児童・生徒指導担当)

項目	達成目標	【現状と取組】
不登校対策の充実	「不登校対策アクションプラン」に基づく、 ○校種間(幼保・小・中)連携の推進 ○教職員の意識啓発と実践力の向上 ○横浜教育支援センターにおける対策の充実	◆不登校の児童・生徒数は小学校:991人、中学校:2,663人となっています。(H18年度) ◆「中1ギャップ」の解消に向けて、「小中連携型カウンセラー配置」を拡大します。 【14校区(H19年度)→40校区(H20年度)】 ◆「小1プロブレム」の解決に向けて、幼保小連携実践推進校を指定し、研究を進めます。 ◆「9月末15日以上欠席者調査結果」に基づいて、指導主事による教職員への不登校予防対策についての具体的な指導を行います。 ◆「訪問相談員」・「支援アドバイザー(臨床心理士)」を有効に活用して、再登校に向けた支援の強化を図ります。

(所管:教育相談課)

項目	達成目標	【現状と取組】
市立高校改革の推進	<p>○「横浜市立高校版学習指導要領 総則解説、教科等編」の策定(H21年3月)</p> <p>○第三者評価を活用した学校評価書の公表(H21年3月)</p> <p>○教育連携協定に基づいた大学との連携事業の実施(H20年12月)</p>	<p>◆H19年度に策定した「横浜市立高校版学習指導要領 総則(素案)」に基づき、各高校の教育課程編成の基本となる「教科等編」と「総則解説」を策定します。</p> <p>◆教育活動その他学校運営の改善を図るため「第三者評価を活用した学校評価」を実施します。</p> <p>◆教育連携協定に基づく「高校大学連携」を効果的に実施することで、生徒の学習に対する意欲や目的意識の向上を図ります。</p> <p>◆中高一貫校に向けた課題整理を行い、具体的な検討を進めます。</p>

(所管:高等学校教育課)

項目	達成目標	【現状と取組】
スクールサポートの拡充	<p>○低学年サポート非常勤講師 100人配置</p> <p>○アシスタントティーチャー 150人派遣</p>	<p>◆小学校において、学習主体の集団への環境の変化に適應できない低学年生が在籍する学級等へのサポートとして、きめ細やかな対応を行うための人的支援が必要となっています。</p> <p>◆低学年サポート非常勤講師の配置を40人増加し、100人とすることにより、学校の教育活動に対する人的支援を充実させます。</p>

(所管:教職員人事課)

項目	達成目標	【現状と取組】
「キャリアステージ」に応じた教職員研修の推進	<p>○基礎能力開発、教職経験力活用など「キャリアステージ」に応じた研修の実施【89講座、講座ごとに、目標受講者数の100%達成】</p>	<p>◆団塊の世代の大量退職期を迎え、優秀かつ質の高い教員の育成が喫緊の課題となっています。</p> <p>◆初任者研修、年次研修、主幹教諭研修等、キャリアステージに応じた多面的な研修を実施し、現職教員の指導力、授業力を高める取組を引き続き推進します。</p>

(所管:研究研修指導課)

項目	達成目標	【現状と取組】
地域交流活動拠点の整備と地域コーディネーターの養成	<p>○地域交流室の設置 25校(H20年12月)</p> <p>○地域コーディネーターの養成 36名</p>	<p>◆保護者・地域の学校運営への参画を推進し、地域との連携を深めていくための仕組みづくりが必要です。</p> <p>◆地域・保護者・学校の連携・交流の場としての「地域交流室」を25校に設置(H20年度累計202校)するとともに、学校と地域の活動を結びつけるパイプ役である「地域コーディネーター」を36名養成します。</p>

(所管:学校支援・地域連携課、生涯学習課)

項目	達成目標	【現状と取組】
「よこはま学援隊」などの拡充	<p>○「よこはま学援隊」活動の組織化⇒小学校325校以上</p> <p>○地域と連携した学校防災訓練の実施⇒小学校・中学校の50%(小学校173校、中学校73校)以上</p>	<p>◆保護者や地域住民による学校安全ボランティア活動を支援する「よこはま学援隊」制度は市立学校312校まで拡大し、小学校では304校まで活動が広がっています。</p> <p>◆地域と連携した学校防災訓練がすでに実施されていますが、このような取組がさらに広がるよう働きかけていく必要があります。</p>

(所管:学校防犯・防災担当)

項目	達成目標	【現状と取組】
学校施設の長寿命化	○学校施設の長寿命化計画の策定 (H21年3月)	◆本市の学校施設の40%強が建築後30年以上経過しており、今後一斉に老朽化が進み大きな財政負担となることが予想されます。 ◆今後の財政負担の軽減と平準化のため、学校施設の長寿命化実現のための具体的な計画を策定します。

(所管:施設管理課)

項目	達成目標	【現状と取組】
学校規模の適正化	○小規模校再編や過密化解消のための新校設置を検討<2か所> ○学校規模の適正化等の進ちょく状況報告書を作成 (H20年12月)	◆過密化を解消するための田奈・奈良中第二方面校の設置、及び下瀬谷小学校と日向山小学校の小規模校再編について、保護者や地域の方を主体とした検討委員会で検討を進めます。 ◆H15年度に策定した「市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域制度の見直しに関する基本方針」について、現状を分析し、局内プロジェクトで今後の課題等の検討を進めます。

(所管:学校計画課)

項目	達成目標	【現状と取組】
学校給食調理業務の民間委託化拡大	○民間委託校85校での安全・安心な学校給食の提供 (通年) ○H21年度民間委託校の選定(20校)	◆これまで実施した民間委託校での実施結果を踏まえ、横浜市中期計画に基づき、H22年度までに125校の民間委託化を推進するため、毎年20校ずつ拡大していきます。(H20年度累計85校) ◆H21年度民間委託校の選定に向けて保護者説明会(10月・11月)・業者選定委員会(12月)・委託準備(2、3月)を実施します。

(所管:健康教育課)

項目	達成目標	【現状と取組】
教職員の健康対策(メンタルヘルス・過重労働対策)の充実	○教職員のメンタルヘルスへの理解度の浸透、初期対応を中心としたケアの充実(指導者対象研修 6回実施予定他) ○過重労働対象者に対する医師(産業医)の面接指導の実施(全512校対象)	◆精神疾患系の休職者が増加傾向にある中、早期発見・早期対応に向けたさらなる対応策の充実が必要です。 ◆脳血管疾患や心疾患、うつ病等の発症が長時間に及ぶ時間外勤務との関連性が高いとする医学的知見を踏まえ、過重労働の解消及び健康管理の観点から医師(産業医)の面接指導などを実施します。

(所管:教職員労務課)

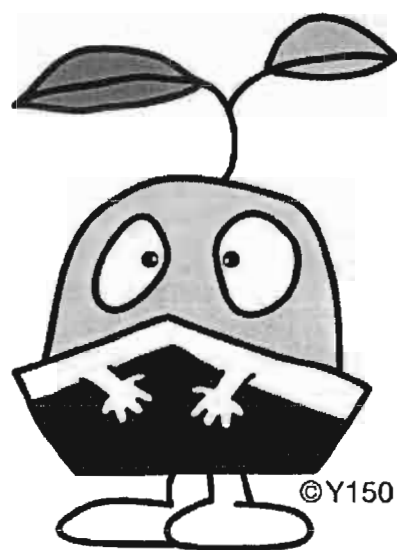
項目	達成目標	【現状と取組】
世界遺産登録に向けた取組の推進	○世界遺産登録に向けた、「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録の要請 (H20年7月)	◆史跡朝夷奈切通、称名寺境内の保存管理計画を策定し、世界遺産登録に向けて必要な準備を行います。 ◆4区市(県、鎌倉市、逗子市、横浜市)の共同推進体制のもとで「世界遺産推薦書(原案)」を作成し、国(文化庁)に世界遺産登録を要請します。

(所管:文化財課)

○上記は「横浜教育ビジョン 推進プログラム」を基軸とし、平成20年度に特に重点的に取り組む項目をまとめたものです。

○「横浜教育ビジョン 推進プログラム」全体の進ちょくについては、別途公表します。

横濱開港150周年



横濱開港 150 周年マスコットキャラクター

たねまる

*「平成20年度教育委員会運営方針」はホームページでもご覧いただけます。

URL : http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/plan_hoshin/houshin.html

横浜市教育委員会事務局教育政策課 〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話 045-671-3243 FAX 045-663-3118

URL : <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/>

E-mail ky-box@city.yokohama.jp

